

第 35 回日本実業団リーグ北海道ブロックソフトテニス大会

開 催 要 項

1	日 時	平成 29 年 8 月 20 日（日） 受付終了 8 時 45 分、開会式 9 時 00 分～
2	会 場	三笠ドーム（三笠市若草町 280 番地）Tel.01267-2-7511
3	主 催	北海道ソフトテニス連盟
4	主 管	三笠ソフトテニス連盟
5	後 援	（公財）日本ソフトテニス連盟
6	種 目	<p>男・女団体戦（ダブルス 2 ペア、シングルス 1 名編成） ※但し、3 チーム以上の参加申込みがなければその競技は行わない。 ≪チーム編成≫</p> <p>① 年齢制限はしない。 ② 1 所属団体から 1 チームとする。（A・B 等、1 支部の 1 所属団体から 2 チームは出られない） ③ 1 団体から男子チーム・女子チームが出場する場合、監督の兼任は出来ない。 ④ 部長 1 名・監督 1 名・選手 3 名以上 8 名以内でチームを編成することとする。部長・監督は選手登録をすれば選手を兼ねることができる。</p>
7	大会使用球	ケンコーボール
8	競 技 方 法	<p>（1）7 ゲームマッチ （2）ルール等は、公益財団法人日本ソフトテニス連盟（以下、日連という）ソフトテニスハンドブックによる。 （3）団体戦</p> <p>①ダブルス 2 ペア、シングルス 1 名による点取り対抗戦とし、リーグ戦の場合は 3 試合とも行うこととし、決勝トーナメントは 2 点先取で対戦終了 ②オーダーは、ダブルス、シングルス、ダブルスの順とする。ただし、1 対戦中選手は重複して出場できない。 ③対戦の都度オーダーを変えてもよい。 ④参加が、5 チーム以下の場合には総当たりリーグ戦、6 チーム以上の場合には 2 ブロックリーグ戦後、各ブロック上位 2 チームによるトーナメントとする。</p>
9	参 加 資 格	<p>（1）会社・銀行・官公庁等のチームで、<u>会員登録者は参加チーム（名）で会員登録していること。</u>（ただし、選手を兼ねない監督はこの限りでない。） （2）公認審判員制度の有資格者であること（ただし、選手を兼ねない部長はこの限りでない。） （3）チームの編成単位は、同一支部に登録した 1 所属団体単位を原則とする。ただし、同一支部内の出資が 50% 以上の関連団体（子会社・外郭団体等）は、出資団体の同一と所属団体として認める。 （4）選手登録者は所属団体に常時勤務するものとする。（ただし、選手を兼ねない監督はこの限りでない。） （5）年度内に所属団体を移動したときは、当該年度は出場できない。</p>

10	申込期限	平成 29 年 7 月 27 日（木） 道連必着（事務局開局時間内）
11	参加料	<p>(1) 参加料 1 チーム 10,000 円（平成 29 年度日連会員登録者） ※日連会員登録制度未登録者（平成 29 年度の登録をしていない者）は、一人につき、2,000 円の参加料を加算する。</p> <p>(2) 納入方法 支部で取りまとめ、下記の口座に振り込むか、現金書留で郵送すること。（申込期限厳守） 【郵便振替口座番号】 0 2 7 6 0 - 4 - 7 9 2 7 【加入者名】 北海道ソフトテニス連盟</p>
12	申込方法	<p>所定の申込書に必要事項(技術等級・審判等級・日連登録番号を含む)を記入のうえ、各支部経由で、下記へ申込みすること。（申込期限厳守） 〒062-0905 札幌市豊平区豊平 5 条 11 丁目 1 番 1 号 北海道立総合体育センター内 北海道ソフトテニス連盟事務局 TEL050-5501-8761 Fax011-820-1730 メール info@hokkaidosofttennis.com</p>
13	参加選手留意事項	<p>(1) 所定の時刻までに受付を完了し、開会式には、必ず出席すること。 (2) 日連指定のゼッケンを着用し、四隅を止めること。 (3) ラケット（公認マーク添付）、シューズ、ユニフォームは、日連が公認したメーカーの製品を使用（着用）し、当該年度の日連の「ユニフォーム等の着用基準」を遵守すること。ただし、本大会はウェアに関する特例を適用するとともに日連が公認したメーカーの単色のロングスパッツ着用を認める。 (4) 日連会員登録証（登録会員）、公認審判員ワッペン及びイエローカードを携帯し、審判を担当するときは、原則ワッペンを左胸に着用すること。 (5) 優勝者は必ず〔持ち回り優勝杯〕を持ち帰り、次年度の大会時に整備のうえ、責任を持って返還すること。 (6) 本大会における上位 2 チームは、<u>10 月 27 日（金）～10 月 29 日（日）広島県広島市ほかで開催される日本実業団リーグの出場権を付与する。</u></p> <p>【重要】</p> <p>(7) <u>平成 27 年度、日連大会競技委員会より、日連登録されていないチームの会員で構成されているケース（登録上は〇〇連盟の会員）が、実業団選手権で見受けられたことから、次年度以降は是正するよう、指導がありました。</u> <u>参加チームは、必ず、〇〇市役所、〇〇株式会社などの団体登録を行い、その団体の構成メンバーで参加するよう、日連登録会員録の登録団体を確認のうえ、チーム構成をしてください。</u></p>